

# 求人広告掲載助成請求書

年 月 日

公益財団法人相模原市勤労者福祉サービスセンター理事長 殿  
求人広告助成金の取扱い内規に基づき次のとおり請求します。

事業所名		事業所番号	
		TEL	
代表者名		担当者	

請求額	2,000円 × 回 = 円 ※1事業所につき年度(4月~翌年3月)5回まで
掲載年月日	
広告掲載料金	円
添付書類確認	<input type="checkbox"/> 求人広告掲載料金のわかる請求書又は領収書(写し) <input type="checkbox"/> 求人広告の写し

- 助成は、新聞折り込みによる求人広告記事に当センターの福利厚生制度の加入について記載したものに限り、(新聞折り込み区域に相模原市域が含まれているものに限る)
  - 1回の掲載に要する広告費用が5,000円(税込)以上を要した場合に助成します。
  - 掲載日から6か月以内に請求してください。
  - 助成金は請求月の翌月20日に指定口座へ振り込みます。
- ※ご記入いただいた個人情報は、当該助成支給目的以外には利用しません。

☎郵送または窓口へご提出ください。(FAX不可)